

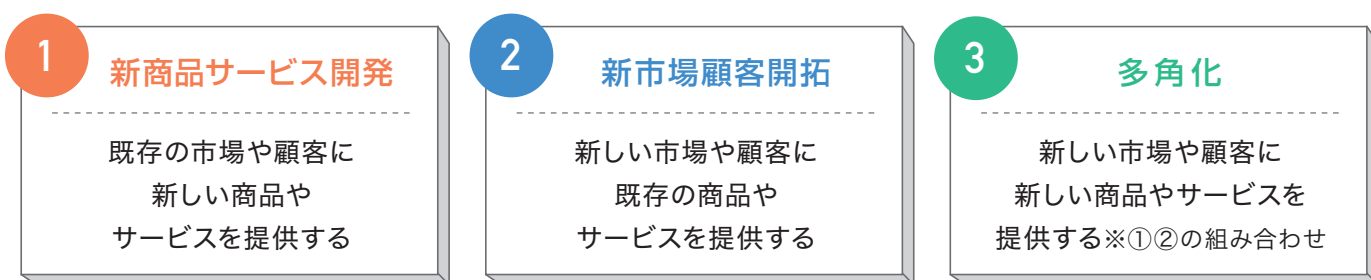
事業再構築・業態転換とは？

事業再構築・業態転換とは？

「今の事業の商品サービスかお客様かのどちらか？
もしくは両方を変える取り組み」のことです。

経済産業省公開の「事業再構築指針の手引き」では、「事業再構築」とは、「①新分野展開」、「②事業転換」、「③業種転換」、「④業態転換」、「⑤事業再編」の計5つの総称と定義されています。

今回三重県で策定発行したガイドブックでは、より中小企業・小規模企業の皆様に分かりやすくシンプルに理解していただけるよう、事業再構築や業態転換を「今の事業の商品サービスかお客様かのどちらか？もしくは両方を変える取り組み」と定義しました。具体的には、



の計3つの類型タイプで整理しています。

実際の企業経営では、この3つのうちどれか限定の類型タイプになることはなく、例えば取り組みが進むうちに、「①新商品サービス開発」からスタートしたが「②新市場顧客開拓」も同時に進んでいたというような場合も多くありますので、あくまでも便宜上ガイドブックとして分かりやすく整理するためのものであることを予めご理解ください。

図解すると下記ようになります。これは「**アンゾフのマトリクス**」と呼ばれています。詳しくは、別紙「**事業再構築・業態転換の検討の進め方(方向性と取り組む内容を考えよう)**」で詳しく解説しますので、そちらをぜひご参照ください。

